流山市「涼み処」登録申請書

「アラートの発表状況に関わらず、クールシェア・休憩を目的に一般に開放される施設（涼み処）」に登録するため以下のとおり申請します。

１　実施内容

1. 開館又は営業時間中は、避難者が自由に出入りできるよう施設を開放する。
2. 冷房設備を適切に維持管理し、及び稼働する。

## ２　実施期間

## 実施期間は、毎年度４月１日から１０月３１日までとする。ただし、初年度は登録日を開始日とする。

３　登録内容

|  |  |
| --- | --- |
| 施設名称 |  |
| 所在地 |  |
| 開放可能曜日（原則） |  |
| 開放可能時間（原則） |  |

※登録内容は市ホームページ等で公表されます

令和　　年　　月　　日

代表者名：

担当者名：

電話番号：

E-mail ：